

# 1 自動販売機 現金自動支払機 水飲器

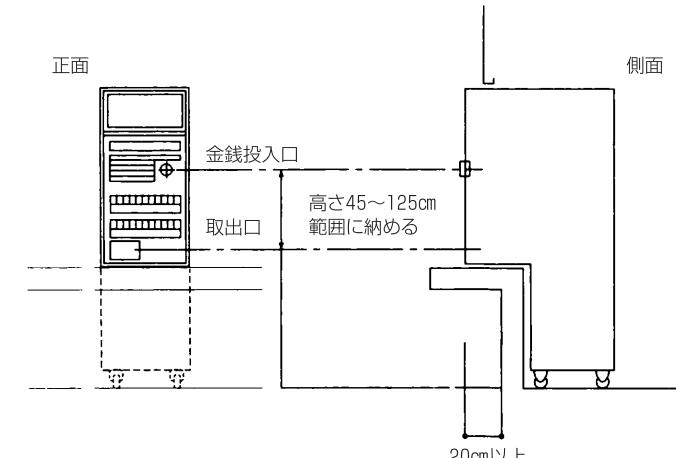
## ■基本的な考え方■

自動販売機・水飲器等の設備はできるだけ設計段階から設置位置を計画し、高齢者や身体障害者等が利用しやすい形状とするとともに、利用の支障にならないように配慮する。

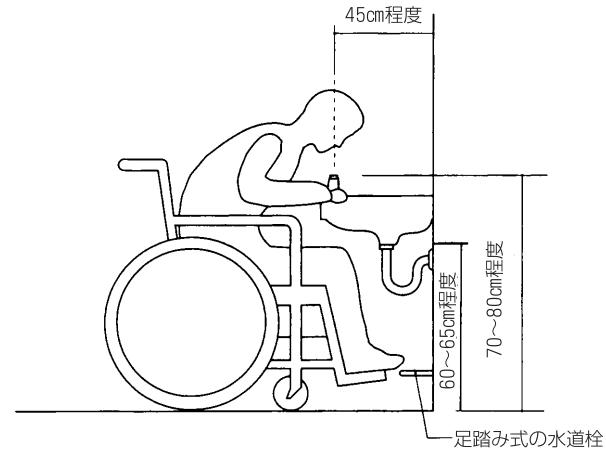
### 配置事項

項目	解説
自動販売機	<ul style="list-style-type: none"> <li>前面に車いすが回転できるスペース(直径150cmの円が内接できる程度)を確保する。</li> <li>金銭投入口、操作ボタン及び取り出し口等の高さは、45~125cmの範囲に設ける。</li> <li>自動販売機の下部には車いすのフットレストが入り込めるスペースを設ける。</li> <li>操作ボタンには、品目、金額等を点字で表示する。</li> </ul>
現金自動支払機	<ul style="list-style-type: none"> <li>前面に車いすが回転できるスペース(直径150cmの円が内接できる程度)を確保する。</li> <li>操作盤の高さは、130cm以下とし、高さ:60~65cm、奥行き:45cm程度のスペースを確保する。</li> <li>視覚障害者が円滑に利用できるように点字表示や音声案内装置を設ける。</li> </ul>
水飲器	<ul style="list-style-type: none"> <li>前面に車いすが回転できるスペース(直径150cmの円が内接できる程度)を確保する。</li> <li>給水器の高さは、下端:60~65cm程度、上端:70~80cm程度、奥行き:45cm程度とする。</li> <li>壁掛け式の水飲み器は、下部に車いすのフットレストが入り込めるスペースを設ける。</li> <li>水栓金具は、光電管式、ボタン式又はレバー式とし、足踏み式のものは手動式のものと併設する。</li> <li>飲み口は、上向きとする。</li> <li>杖を立てかけられる場所又はいすを設置する。</li> <li>壁から突出している水飲み器は視覚障害者にとって衝突の危険があるので、アルコープを設け、その中に設置する。</li> </ul>

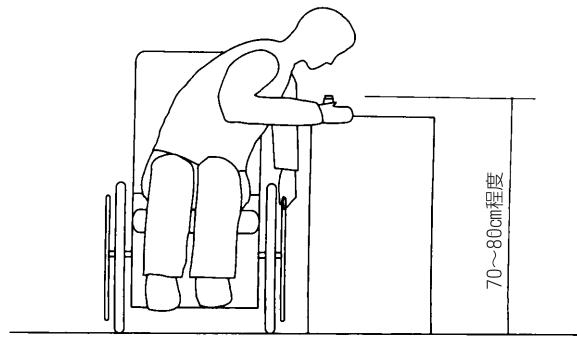
### 現金自動支払機の例



### 水飲み(壁掛け式)の例



### ウォーターサーバーの例



### 給水器の例

